

# 入札説明書

第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」

私鉄車内広告掲出について

(平成21年10月2日公告)

第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会

# 入札説明書

この入札説明書は、第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会計規程第30条で準用する地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行令(昭和22年政令第16号)、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号)、本件業務に係る入札公告のほか、本件業務に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「競争参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

この入札は下記(1)の業務一式の合計額により行い、これらの業務について入札に付する。

### (1) 私鉄車内広告掲出

#### ア 西武新宿線・西武池袋線

中吊り広告 7日間 3,780枚

#### イ 東武伊勢崎線・東武野田線(地下鉄乗り入れ線を含む。)

中吊り広告 7日間 1,240枚

#### ウ 東武東上線

中吊り広告 7日間 810枚

### (2) 掲出期間

原則、第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」開催期間(平成21年10月30日(金)～平成21年11月3日(火))に、より近接する連続した7日間とする。

ただし、掲出時期については、第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会と協議の上、決定するものとする。

第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局が指定する場所(第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉2009」私鉄車内広告掲出仕様書(以下「仕様書」という。)を参照)

### (3) 掲出用広告

第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会が提供するものを使用する。

## 2 競争参加者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会計規程第30条の規定で準用する地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成20年埼玉県告示第1032号）に基づき、「催物、映画、広告及びその他の業務」に登録された者であること。
- (3) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から入札日までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成20年4月1日）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

## 3 競争入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加できる者は(2)の申請を行い、本件入札に係る参加資格の確認を受けた者に限るものとする。
- (2) 本件入札の参加資格の確認を受けようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1）を直接持参又は郵送・FAXにより第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局に平成21年10月6日（火）（必着）までに提出しなければならない。

### (3) 確認申請書等の提出先

12(4)で定める機関

### (4) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成21年10月7日（水）までにFAXにより通知する。

## 4 入札

- (1) 競争参加者又はその代理人（以下「競争参加者等」という。）は、入札説明書、仕様書、別添契約書（案）及びその他配付資料を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また、入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

(3) 入札の日時及び場所

ア 入札場所

埼玉県庁衛生会館305会議室

イ 入札日時

平成21年10月13日(火)午後1時15分

(4) 入札金額については、広告掲出に係る一式の額を記載すること。

(5) 入札執行権者は、競争参加者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

(6) 競争参加者等は、広告掲出に要する費用のほか、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、入札金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 競争参加者等は、別添契約書(案)に記載された支払方法等の契約条件を十分考慮した上で、入札金額を見積もるものとする。

(8) 競争参加者等は、本件調達に係る入札について、他の競争参加者等の代理人になることはできない。

(9) 初度の入札において落札者がいない場合は、入札条件を変更しないで直ちに再度入札を行う。

(10) 再度入札を1回行っても落札者がいない場合は、入札執行権者は入札を打ち切り、第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会計規程第31条で準用する地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約とする。

(11) 随意契約希望者は、見積書にて入札書と同様に提出すること。

## 5 入札保証金

- (1) 競争参加者等は、(9) 及び(10)に定める入札保証金を免除される場合を除いて、入札日までに、入札保証金又は入札保証金に代える担保（以下「入札保証金等」という。）を所定の手続に従い第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会に納付しなければならない。
- (2) 入札保証金等の額は、入札書に記載された金額に5%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額とする。
- (3) (1)の入札保証金に代える担保の種類及び価値は、次に掲げるところによるものとする。

| 種 類                 | 価 値  |
|---------------------|--|
| 国債及び地方債             | 債権金額   |
| 鉄道債券その他の政府の保証のある証券  | 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは発行価額）の8割に相当する金額 |
| 銀行等が振出し又は支払保証をした小切手 | 小切手金額  |
| 銀行等が引受け、保証又は裏書をした手形 | 手形金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いた金額                |
| 銀行等に対する定期預金債権       | 当該債権証書に記載された債権金額                                 |

- (4) 競争参加者等は、入札保証金を納付する場合は当実行委員会が指定する金融機関に納付する。なお、振込手数料については、競争参加者の負担とする。また、この場合には、電話で納付した旨を連絡すること。
- (5) 競争参加者等は、入札保証金として、(3)に定める入札保証金に代わる担保を提供する場合は、次のとおり電話連絡の上、担保を持参により提出し、「預り証」（別添様式5）を受け取らなくてはならない。
- ア 提出先  
12(4)で定める機関
- イ 提出期限 平成21年10月9日（金）午後5時まで
- (6) 競争入札が完結し、契約の相手方が決定したときは、入札保証金を納付した者で非落札者にあつては、請求書（別添様式6）を提出することにより、入札保証金を還付するものとする。
- (7) 契約の相手方となる者が納付した入札保証金等は、その者が契約を結ばないときは、当実行委員会に帰属するものとする。

(8) 落札者が納付した入札保証金等については、契約締結後、(6)により還付する。ただし、入札保証金等を(4)により納付した者が、契約保証金等を同様の方法により納付する場合は、これに充当する。

(9) 競争参加者等が、保険会社との間に第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会（第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会長 上田 清司 住所 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、次のとおり保険証券を提出したときは、入札保証金の納付を免除する。

ア 提出先

12(4)で定める機関

イ 提出期限 平成21年10月9日（金）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法 郵送（書留郵便又は簡易書留）

(10) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会計規程第30条の規定に該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

## 6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が提出した入札
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札
- (3) 入札保証金を納付しない者（入札保証金の納付を免除された者を除く。）又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者が提出した入札
- (4) 虚偽の確認申請書等を提出した者がした入札
- (5) 他の名義人になりすました者がした入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) その他本件入札公告又は入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした入札者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじを実施し、落札者を決定する。
- (3) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

## 8 契約保証金

- (1) 契約の相手方は、(6)及び(7)に定める契約保証金を免除される場合を除いて、指定の期日までに、契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の額は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額とする。
- (3) (1)の契約保証金に代わる担保の種類及び価値は、5(3)に定める入札保証金の定めを準用する。
- (4) 契約の相手方が納付した契約保証金等は、契約に基づく給付が完了したとき、その他契約保証金等を返還する事由が生じたときは、請求書（別添様式6）を提出することにより、これを還付するものとする。
- (5) 契約の相手方が納付した契約保証金等は、その者が契約上の義務を履行しないときは、当実行委員会に帰属するものとする。
- (6) 契約の相手方が、保険会社との間に第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会（第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会長 上田 清司 住所 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）を被保険者とする履行保険契約を締結し、その保険証券を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。
- (7) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会計規程第26条第2項第1号の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

## 9 契約書の作成

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会会長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 10 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

## 11 仕様等に関する質問

### (1) 提出先及び方法

12(4)に定める機関に質問書(別添様式7)をFAXにより提出する。

### (2) 受付期限

平成21年10月8日(木) 午後5時

### (3) 質問に対する回答

平成21年10月9日(金)までに第21回全国生涯学習フェスティバル「まなび  
ピア埼玉2009」ホームページ上に掲示する。

## 12 その他必要な事項

(1) 競争参加者等又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、すべて当該競争参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。

### (2) 入札執行権者の職・氏名及びその所属する部局の名称

名称 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局

職・氏名 副室長・大嶋 紳一郎

### (3) 入札説明会

開催しない。

### (4) 書類等の提出先及び本件調達に関する照会先

(郵便番号) 330-9301

(所在地) さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(名称) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局

(電話番号) 048-830-6924(直通)

(ファクシミリ) 048-830-4965

(5) 本件に関する契約締結事務については、次の機関で行う。

(所在地) さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(名称) 第21回全国生涯学習フェスティバル実行委員会事務局